

「マルチステークホルダー方針」

当社は、企業経営において株主のみならず、従業員、取引先、顧客、債権者、地域社会など多様なステークホルダーとの価値協創が重要となっていることを踏まえ、マルチステークホルダーとの適切な協働に取り組んでまいります。その上で、価値協創や生産性向上によって生み出された収益・成果について、マルチステークホルダーへの適切な分配を行うことが、賃金引上げのモメンタムの維持や経済の持続的発展につながるという観点から、従業員への還元や取引先への配慮が重要であることを踏まえ、以下の取り組みを進めてまいります。

記

1. 従業員への還元

当社は、「Joy for Life[®] – 食で未来によるこびを[®] –」の実現に向け、従業員一人ひとりの成長と挑戦を重要な経営基盤と位置づけ、能力を発揮できる環境づくりを進めています。従業員への適切な還元は、持続的な成長や生産性向上を通じた付加価値の最大化を支える重要な取り組みであると考えています。この考えのもと、当社は、教育訓練等への取り組みを通じて人材育成を進めるとともに、創出された成果については、賃金の引上げを含む適切な分配を行うことで、従業員への持続的な還元に努めてまいります。

(個別項目)

具体的には、賃金の引上げについては、能力・役割に応じた公正な制度運用を行い、成果を適切に処遇へ反映します。また、教育訓練等については、挑戦機会の提供を通じて、従業員のスキル向上とキャリア形成を支援します。

加えて、健康経営や DE&I の推進、柔軟な働き方の整備を通じて、従業員のウェルビーイング向上に努め、安心して力を発揮できる職場環境を構築します。こうした取り組みを通じて、従業員とともに価値協創を進め、当社の持続的な成長につなげてまいります。

2. 取引先への配慮

当社はパートナーシップ構築宣言の内容遵守に、引き続き、取り組んでまいります。なお、パートナーシップ構築宣言のポータルサイトへの掲載が取りやめとなった場合、マルチステークホルダー方針の公表を自主的に取り下げます。

パートナーシップ構築宣言の URL

【<https://www.biz-partnership.jp/declaration/128928-05-01-tokyo.pdf>】

また、消費税の免税事業者との取引関係についても、政府が公表する免税事業者及びその取引先のインボイス制度への対応に関する考え方等を参照し、適切な関係の構築に取り組んでまいります。

これらの項目について、取り組み状況の確認を行いつつ、着実な取り組みを進めてまいります。

以上

令和 8 年 3 月 13 日

株式会社 J-オイルミルズ
法人名

代表取締役社長 春山裕一郎
役職・氏名（代表権を有する者）